

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

・水産業の特色

本圏域は、天草下島南部の八代海及び天草灘に位置する1市（天草市）から構成される。

外海为天草灘においては、多獲性魚等を漁獲する漁船漁業（まき網、棒受網、刺網等）が、内海の八代海では多種の漁船漁業（刺網、船びき網、はえ縄等）と魚類養殖漁業（マダイ、ハマチ、トラフグ養殖等）が行われている。

圏域内には、県内唯一の第3種漁港である牛深漁港を含む漁港6港（第1種漁港：5港、第3種漁港：1港）、港湾1港があり、圏域総水揚量15,607t、圏域総陸揚金額45億円である。

牛深漁港には、多獲性魚を活用した加工場が集積するなど、県内最大の水産拠点的形成しており、水産物流通の拠点のみならず地域経済の拠点として大きな期待が寄せられている。

・漁業協同組合の概要

本圏域内には経営基盤が依然として脆弱な組合もあり、これらが漁協としての役割を果たすためには、広域的な合併により組織の拡大と機能の強化を推進し、経営の改善と的確な事業の展開を図る必要がある。このため、熊本県では、平成13年度に「熊本県漁協組織・事業基盤強化基本方針」を策定し、漁協の統合を目指しており、本圏域においては、平成17年4月1日に天草市及び上天草市等の5漁協が合併し、県下最大の組合員数3,705名（令和2年3月末）の天草漁協が発足した。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域の主要な漁業は、多種の漁船漁業と魚類養殖漁業である。

・漁船漁業

外海为天草灘においては、イワシ類・アジ類・サバ類等の多獲性魚類を漁獲するまき網や棒受網漁業、ヒラメを対象とした刺網漁業が営まれ、内海の八代海ではマダイ等を対象とした釣り漁業のほか多種の漁船漁業が行われている。生産量は、ウルメイワシやサバ等の一部魚種を除き全体的に減少傾向にある。

・魚類養殖（マダイ、ブリ、シマアジ養殖）

魚類養殖はマダイ、ブリ、シマアジなどが飼育される全国でも有数の産地であり、県内外に流通するほか一部は海外へ輸出されている。また、新魚種としてワカメ養殖も推進されている。

③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域内で水揚げされる主要な水産物は、マダイ、ヒラメ、イワシ類等である。

○活魚及び鮮魚類の主な流通形態（産地市場）

牛深漁港：主に外海の天草灘において多獲性魚等を漁獲する漁船漁業（巻網、棒受網、刺網等）が営まれている。

地方卸売市場を有し、圏域及び圏域外から水産物が集荷され、その多くが県外の消費地に流通する。

○加工品

多獲性魚を活用した加工場が集積し、県内最大の水産拠点形成しており、水産物流通の拠点のみならず地域経済の拠点として大きな期待が寄せられている。また、養殖されたブリ類等については、フィレの真空包装等を行うHACCP対応の衛生的処理施設等で加工され、国内だけでなく、米国、東南アジア、EUなど海外への輸出も積極的に行われている。

また、牛深漁港で水揚げされるサバやイワシ等を活用した「節類」の国内有数の産地であり、特に「雑節」は、日本一の生産を誇っている。

- ・平成27年4月に台場地区と後浜地区の2箇所あった市場を後浜地区へ統合した。

④ 養殖業の状況

本圏域の主要養殖魚種は、ブリ類、マダイ、シマアジである。

・ブリ類養殖

ブリの稚魚は天然種苗を県内外から調達し、餌料は配合飼料や原料魚を県内外から調達している。同圏域内地先の海面漁場で成魚まで飼育後、牛深漁港、茂串漁港、山の浦漁港に陸揚げされる。活魚での出荷のほか、自社及び天草八代海圏域内の養殖漁業協同組合の加工場へ出荷されている。県内外へ流通のほか、一部は輸出されている。

・マダイ養殖

マダイの稚魚は県内外から人工種苗を調達し、餌料は配合飼料を県内外から調達している。同圏域内地先の海面漁場で成魚まで飼育後、牛深漁港、茂串漁港、山の浦漁港に陸揚げされる。活魚での出荷のほか自社及び天草八代海圏域内の養殖漁業協同組合の加工場へ出荷されている。県内外へ流通のほか、一部は輸出されている。

・シマアジ養殖

シマアジの稚魚は県内外から人工種苗を調達し、餌料は配合飼料を県内外から調達している。同圏域内地先の海面漁場で成魚まで飼育後、牛深漁港、山の浦漁港に陸揚げされる。活魚での出荷のほか、自社及び天草八代海圏域内の養殖漁業協同組合の加工場へ出荷されている。県内外へ流通のほか、一部は輸出されている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

平成30年の漁業経営体数は、平成25年に比べ約85%に減少しており、平成30年の

就業者数も平成 25 年に比べ約 84%と減少傾向にある。この対策として、新規就業者の確保のための受け入れ態勢の充実や漁業担い手の育成・確保への各種施策の取組み等を展開している。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・マダイ、ヒラメ、イサキ、トラフグ等の水産資源の回復を図るため、種苗放流に取組むとともに、稚魚の育成場である藻場や増殖場の整備のほか、放流方法の改善等により、放流効果の向上を図っている。
- ・漁業者自らが、対象生物の生態や漁獲実態等を踏まえた定める漁獲制限（再放流サイズの設定や禁漁区の設定等）の取組むほか、タコ、イカの産卵場設置等により資源の増大を図っている
- ・天草灘で漁獲されるシロサバフグについて、「牛深金ふぐ」としてブランド化し、地元飲食店や旅館と連携して地元での提供の他、イベントでの販売等の取組みにより知名度向上を図っている。
- ・水産エコラベル「MEL」を取得し、食品の安全性や環境に配慮した持続可能な養殖に取り組んでいる。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

・漁場環境の保全

魚介類の産卵の場や稚魚の成育場所であるとともに、漁業生産や漁場環境保全に大きな役割を果たしている藻場の復元・再生への取組み等により、その機能の回復に取り組むことが求められている。

・施設の利便性と安全性の向上

漁業就業構造の変化に対応し、女性や若者から高齢者までの幅広い世代など多様な担い手が活躍できるよう、安全で働きやすい施設整備が求められている。

・施設の長寿命化及び機能強化

漁業活動の基盤である漁港については、防波堤や岸壁等の基本施設は相当程度整備が進んだものの、施設の老朽化が進み補修・更新等の機能保全対策の事業量が増加傾向にあることから、長期にわたり施設機能を維持していくための持続可能なインフラ管理の推進が求められている。

また、大規模地震や津波等による災害の頻発化・激甚化に対応するため、漁業地域の安全・安心の確保や、被災後の地域水産業の早期再開を図るための対応力の強化が求められている。

・漁港の利用適正化及び活用促進

近年の漁業者の減少・高齢化や地域の漁業情勢の変化等により、漁船や陸揚量が減

少しており、漁港の施設や用地に余裕が生じており、これらの傾向は、今後も長期にわたり続くと想定される。このため、水産業振興や地域活性化、漁村の魅力と所得向上等を図るため、漁港を「海業」の拠点として有効活用するなど、漁業地域の活性化の取組が求められている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

今後 10 年程度で、圏域内の漁港施設の統合や廃止、機能再編等の予定はないが、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化や有効活用の推進に向け、漁港管理者間で連携して引続き検討を進めていく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	<p>設定理由；</p> <p>外海の天草灘において多獲性魚等を漁獲する漁船漁業（巻網、棒受網、刺網等）が営まれている。</p> <p>地方卸売市場を有し、圏域及び圏域外から水産物が集荷され、その多くが県外の消費地に流通する。</p> <p>また、域内には加工場（干物、すり身等）も集積しており、県内最大の水産物流通の拠点的役割を担っている。</p>
② 圏域範囲	天草市	<p>設定理由；</p> <p>水産物の集約が及ぶ範囲</p>
③ 流通拠点漁港	牛深漁港	<p>設定理由；</p> <p>多獲性魚等を漁獲する漁船漁業（巻網、棒受網、刺網等）が営まれ、周辺には加工場（節類、干物等）が集積し、県内最大の水産拠点を形成している。</p>
④ 生産拠点漁港	該当なし	<p>設定理由；</p> <p>該当なし</p>
⑤ 輸出拠点漁港	牛深漁港	<p>設定理由；</p> <p>本漁港は、水産物流通の拠点のみならず地域経済の拠点的役割を担っていると同時に、ブリ等の養殖魚の輸出も行われている。</p>

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	15,597	圏域の登録漁船隻数(隻)	528
圏域の総漁港数	6	圏域内での輸出取扱量(トン)	0
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	—		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	天草地域（生産量が500t以上、海面養殖生産額2.5億円以上）
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ブリ類
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	5,256
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	4,114

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	天草地域（生産量が500t以上、海面養殖生産額2.5億円以上）
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	マダイ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	7,022
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	6,047

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	天草地域（生産量が500t以上、海面養殖生産額2.5億円以上）
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	シマアジ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	519
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	739

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点等の機能強化

- ・ 生産・流通機能の強化

牛深漁港において、ヒラメやマダイ等の「近海物」については、平成27年に完成した高度衛生管理型荷さばき所で陸揚げされており、衛生管理レベル2を達成している。引き続き、衛生管理レベル3の達成に向け、衛生管理に関連する記録の維持管理等ソフト対策の推進を検討する。一方、イワシ、サバ等の「青物」が水揚げされる荷捌き所においても、衛生管理レベルをレベル1からレベル2に引き上げるよう、岸壁屋根の整備や衛生管理の徹底の指導を強化する。

また、同漁港における荷捌き所において、令和3年度に自動選別機を導入し、省力化を進めている。引き続き、適切な資源管理や生産性向上に向け、ICTの導入や省エネ対策等の推進を検討していく。

②養殖生産拠点の形成

安定した生産・流通体制を拡充させるため、生産から流通に至る水産基盤の整備・強化・保全を図るとともに、漁場環境に適した最先端の養殖技術を目指して、ICTの活用等により労働の効率化や収益向上を図りながら、データに基づいた養殖漁業を推進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

漁場環境の保全を図るため、環境調査やモニタリングの結果を共有し漁場環境の把握を行いながら、漁場環境改善や保全に係る各種取り組みを漁業団体や市町等と連携しハード事業とソフト事業を一体的に実施することで、藻場の魚介類の育成機能の回復と漁場生産力の向上を図る。

②災害リスクへの対応力強化

・漁業地域の安全・安心の確保

今後発生が想定される大規模地震や津波等に備え、災害発生時にも漁港機能を維持し安全に利用できるよう、主要施設の耐震対策や嵩上げ等の機能強化を推進し、災害に強い水産基盤を構築する。

・被災後の地域水産業の早期再開

令和2年12月に締結した大規模災害協定に基づき、熊本県漁港建設協会と連携して、被災した漁港施設等の速やかな機能確保及び回復し、被災後の地域水産業の早期再開を図る。

また、生産拠点漁港については、水産物の生産・流通に与える損害を最小限にとどめ、中核となる業務の継続あるいは早期復旧を図るため、関係機関等と連携して業務継続計画（BCP）を策定する。

・持続可能なインフラ管理の推進

老朽化が進み更新需要が増大する漁港漁場施設について、施設の長寿命化及びライ

フサイクルコストの低減を図るため、適切に機能保全計画の見直しを行うとともに、「事後保全型」から「予防保全型」の機能保全対策への転換を推進する。

また、漁業者や利用漁船数の減少による漁港施設の余剰化等、施設の利用状況に即した施設規模の適正化や機能の見直しを推進する。

・新技術の活用等による効率化・省力化

水産基盤施設の点検調査（陸上部・水中部）において、従来の目視点検に代わりUAV（無人航空機）や水中3Dスキャナー等の新技術を積極的に活用し、点検調査の効率化・省力化及び点検精度の向上を図る。

(3) 「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

・漁港の活用促進及び地域活性化

地域の漁業実態に即して施設規模の適正化を図るとともに、余裕の生じた漁港用地等を漁業活動や「海業」の拠点として有効活用することにより、漁港・漁村の活性化を図るとともに、交流人口創出や地域活性化に資する取組を推進する。

② 女性など多様な人材の活躍

・就労環境及び生活環境の改善

地域のニーズに応じて、女性や若者など多様な担い手が安全で快適に働ける漁港・漁村整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点等の機能強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
牛深	流通機能強化	水産流通基盤整備事業	牛深	3	○

流通拠点漁港である牛深漁港について、イワシ、サバ等の「青物」が水揚げされる荷捌き所においても、衛生管理レベルをレベル1からレベル2に引き上げるよう、岸壁屋根の整備を進めるとともに、高度衛生管理型荷さばき所の整備に向け地元漁協への支援や助言を行う。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
牛深	流通機能強化	水産流通基盤整備事業	牛深	3	○
牛深	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	牛深	3	○
茂串	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	茂串	1	—

山の浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	山の浦	1	—
-----	------	---------------	-----	---	---

牛深漁港等3漁港において、浮体式係船岸の整備や、臨港道路や岸壁等の機能保全対策等を実施し、持続的な養殖生産の推進を図る。また、養殖における自動給餌機や自動網掃除ロボット、出荷時の尾数カウントシステムなどのICT及びAIの活用による省人化・省力化に向け検討を進めていく。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に対応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
熊本天草	藻場・干潟	水産環境整備事業
牛深	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業

投石による藻場造成により漁場環境の改善を行うとともに、漁業者等による海藻の着底促進等の藻場の機能回復のための取組みを併せて実施し、漁場生産力の回復を推進する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
牛深	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	牛深	3	○
茂串	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	茂串	1	—
砂月	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	砂月	1	—
山の浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	山の浦	1	—

牛深漁港等4漁港において、臨港道路や岸壁等の機能保全対策を推進するとともに、機能保全計画の見直し時には、「事後保全型」から「予防保全型」の機能保全対策への転換を推進する。また、流通拠点漁港である牛深漁港については、災害時における水産物の生産・流通に与える損害を最小限にとどめ、中核業務の継続・早期復旧を図るため、業務継続計画（BCP）を策定する。

(3) 「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
牛深	地域活性化	浜の活力再生・成長促進交付金			—

漁協が主催する「牛深魚市場感謝祭」等のイベントの他、他業種とも連携して交流人口創出を図るとともに、天草の旬の魚介類の認知度向上や消費拡大を図るためのPR、地域の活性化に向けた地域振興の取組みを推進する。

② 女性など多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
牛深	就労環境	水産流通基盤整備事業	牛深	3	○

牛深漁港について、浮体式係船岸の整備を推進し、就労環境の改善を図る。

4. 環境への配慮事項

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づく基本方針に従い、藻場等が現状よりできるだけ減少することがないように保全し、必要に応じその修復・造成を図る。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて、漁港における設備等の電化や給電施設の整備、省エネ対策、再生可能エネルギーの導入等、環境負荷の低減や脱炭素化に向けた取組を検討していく。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり